

第14回 税に関する

絵はがきコンクール

しょうがくせい
小学生のみなさん
だいほしゅう
大募集!

ぜいきん まいにち せいかつ なか やくだ
税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と
かんしん らか じっし し あ かたがた こえ ねが
関心を深めていただくために実施しております。お知り合いの方々へもお声かけをお願いいたします。



募集内容

1. テーマ 税に関する絵

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

2. 応募資格 鶴見区在住、又は鶴見区の小学校に在学している小学生が対象です。

● 税に関する絵は必ずご本人が書いてください。

絵を描くときのポイント

- ・濃くふちどりして濃く色ぬりするといいいよ。
- ・標語も入れるといいいよ。
- ・背景にも色をぬってね。

3. 応募点数 児童1人につき1点とします。

4. 応募方法及び応募先

付属の「はがき」又は「官製はがき」に氏名等の必須事項および税に関する絵を描いて、ポストに投函してご応募ください。

また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

〔応募先・お問い合わせ先〕

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-36-1

ナイス第2ビル5階

公益社団法人 鶴見法人会 tel 045-521-2531

5. 応募締切 2023年9月30日(土)

6. 審査 応募作品は、11月の税を考える週間行事に併せて、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。

7. 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人に通知致します。

なお、優秀作品につきましては、表彰状と副賞を贈ります。又、公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展いたします。

- ・ 鶴見税務署長賞
- ・ 鶴見区長賞
- ・ 鶴見法人会 会長賞
- ・ 鶴見法人会 女性部会賞 他

★ 副賞 ★
図書カード

8. 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉公益社団法人 鶴見法人会 女性部会
公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉国 税 庁

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。



郵便はがき

2 3 0 0 0 5 1

直接、郵送の場合
お手数ですが
切手を
お貼りください。

鶴見中央4-36-1

ナイス第2ビル5階

公益社団法人

鶴見法人会 女性部会

「税に関する絵はがきコンクール」係

※の必須事項を必ずご記入ください。

※ 小学校名 学 年 年 令	小学校 年 才	※ 年令
※ 住 所	〒 -	
※ 電話番号 (携帯電話等)	- -	
※ (フリガナ)		
※ 氏 名		